

かさはら産業フェスタ2024 出店募集要項

1. 【概要・目的】

「かさはら産業フェスタ」は、「タイルと茶わんの町、笠原を元気に！」をテーマに、商品のこだわり・ものづくりへの熱意、そして笠原町の文化などを伝えるイベントです。このフェスタでは、「食べる」「つくる」「体験する」「学ぶ」など、様々な活動を通じて町民の交流を促進し、訪れた人々とのつながりを深めます。その結果として、笠原町のPRに繋がります。さらに、人々ともものつながり合うことで、笠原町全体の地域活性化にも寄与します。

2. 【日時・場所】

- (1) 開催日時 令和6年10月27日(日) 10:00 ~ 15:00
- (2) 開催場所 笠原中央公民館タイル広場 ※小雨決行、荒天中止

3. 【出店対象者】

- (1) 笠原町商工会の会員事業者
- (2) かさはら産業フェスタの目的に賛同する事業者
- (3) 笠原町商工会員の推薦・出店依頼を受けた方
- (4) その他主催者が参加を認めた方

4. 【出店エリア・出店料】

- (1) 募集コマ数 30店程度
- (2) 販売(サービス)品目
陶器・タイル(物販・ワークショップ)、飲食(露店)、飲食(キッチンカー)、飲食(物販)、クラフト・雑貨(物販)、クラフト・雑貨(ワークショップ)等
- (3) ブース
 - ・1コマ(幅2.5m×奥行2.5m) 2コマ以上はご相談ください
 - ・出店位置は主催者側で決定します

- (4) 出店料 ・1コマあたり1,000円

※出店料は当日集金させていただきます

(5) 貸出品目

- ・貸出品はございませんので、必要な物に関しては出店者にてご準備下さい

5. 【応募条件】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただける方
- ・反社会的勢力に関わりの無い方
- ・宗教・政治活動を目的としていない方
- ・法令および公序良俗に違反しない方
- ・出店募集要項を遵守していただける方

6. 【出店上の制限・注意事項】

(1) 食品販売

- ・現地で調理販売(露店・キッチンカー)には岐阜県の保健所で発行された営業許可書が必要となります。お持ちでない方は、保健所で臨時営業許可書をご申請ください。食品物販をする方は各自治体から発行された営業許可書が必要となります。なお、営業許可書・臨時営業許可書については出店決定後にコピーをご提出ください
- ・現地調理される方は当日と仕込み施設の図面の提出が必要となりますので、出店決定後にご提出ください
- ・申請した食品以外は販売しないでください
- ・衛生面には十分に配慮ください

(2) 火器の使用

- ・火器を使用する場合は必ず消火器(10L以上)を設置してください
- ・出店申込の際に火器を使用する場合は申し出ください
- ・ガスを使用する場合は必ず固定してください

（３）電気の使用

- ・出店者にてご準備下さい
- ・出店申込の際に電気を使用する場合は申し出ください

（４）水道の使用

- ・会場内に一か所水道はございますが、水を使用する際は極力ご自身でご準備下さい

7. 【搬入・搬出】

（１）搬入時間 ８：００～９：３０

（２）搬出時間 １５：１０～１６：３０

※完売された場合でも、開催時間中に撤収作業は行わないでください

（３）車両駐車場

- ・出店者には１台分の駐車場をご用意いたします。駐車場所については後日事務局よりご連絡いたしますので、指定された駐車場をご使用ください

8. 【その他】

- ・飲食した後のゴミは購入したお店にお返しください
- ・主催者が会場で撮影する写真は SNS 等、広報活動に使用させていただく場合があります
- ・すべての商品に関して出店者の責任で管理し、トラブル時は当事者で対応処理をお願いします
- ・イベント内で起きた、いかなるトラブルについても主催側は一切関与致しません
- ・強風、豪雨など警報、新型コロナウイルス感染症の状況などにより開催が難しいと主催者が判断した場合は、開催日の前日 17 時までに SNS 等にて発表し、メールにて連絡させていただきます

9. 【出店申込】

（１）出店募集期間

- ・令和 6 年 8 月 1 日（木） ～ 8 月 30 日（金）

（２）出店申込方法

- ・出店募集期間中に、別紙「かさはら産業フェスタ 2024 出店申込書」に必要事項を記載の上、笠原町商工会まで持参いただくか、FAX・メールにてお申込ください

（３）申込書提出先

〒507-0901 多治見市笠原町 2081-1 笠原交流センター 1 階

かさはら産業フェスタ実行委員会(笠原町商工会内)

TEL:0572-43-3241・FAX:0572-43-4420

（４）出店の決定について

- ・主催者にて出店品目等のバランスを見て出店者は決定いたします。出店の可否については、9 月初旬に事務局から連絡します

（５）キャンセルについて

- ・原則、出店確定後のキャンセルはできません。やむを得ない状況によりキャンセルとなる場合については、事務局にご連絡ください